

家畜衛生だより 令和8年4月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735-58-1481

牛のアルボウイルス感染症による異常産を予防しましょう

アルボウイルス感染症は、蚊やヌカカ等の吸血昆虫によって、ヒトや家畜等に伝播するウイルス性疾患の総称です。吸血昆虫の行動が活発化する夏頃に妊娠牛がウイルスに感染すると、秋～春頃に異常産を引き起こします。

アカバネ病 (届出伝染病)

成牛はほとんど症状を示しませんが、胎子に感染した場合、流産、早産、死産、先天異常子牛(脊柱や四肢の湾曲、大脳欠損等)の出産が起こります。

アイノウイルス感染症 (届出伝染病)

アカバネ病と症状が類似しており、流産、早産、死産、先天異常子牛(脊柱や四肢の湾曲、大脳欠損、小脳形成不全等)の出産が起こります。

チュウザン病 (届出伝染病)

先天異常子牛(虚弱、起立不能、大脳欠損、小脳形成不全等)の出産が起こります。アカバネ病やアイノウイルス感染症とは異なり、体形異常は認められません。

和歌山県では2025年にアイノウイルスの侵入が確認されています(裏面参照)。アルボウイルス感染による異常産を予防するため、本年も吸血昆虫が活動する時期までに、ワクチンを接種しましょう。

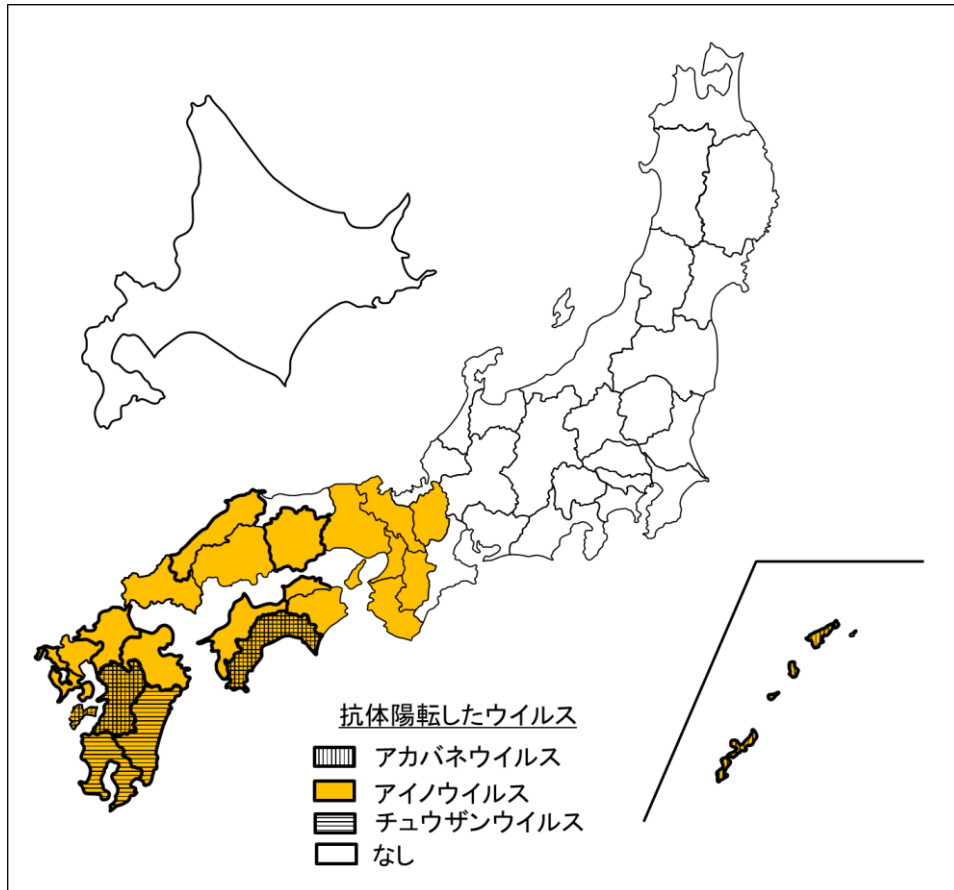
牛のアルボウイルス感染症サーベイランスについて

アルボウイルスの国内侵入を早期に察知するため、全国的なサーベイランスを実施しています。サーベイランスでは、毎年6月、8月、9月および11月の4回、おとり牛(吸血昆虫の活動する夏を経験していない牛)の抗体検査を実施し、抗体の保有状況によりウイルスの侵入を把握しています。

本病の侵入状況の把握のため、調査対象となった生産者におかれましては、ご協力をお願いします。

令和7年度 牛のアルボウイルス感染症血清サーベイランス結果

(農林水産省とりまとめ)



注) 血清サーベイランス対象地域

アカバネウイルス：全都道府県

アイノウイルス・チュウザンウイルス：西日本

2 2 府県で以下のウイルスの抗体陽転が認められました。

和歌山県では、アイノウイルスの侵入が認められました。

- アカバネウイルス・・・熊本県、高知県、沖縄県
- アイノウイルス・・・西日本の鳥取県を除くすべての県
- チュウザンウイルス・・・高知県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

流産・死産が続く、体形異常の子牛がみられる等あれば最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。